

2 答申案作成に向けた検討

(1) 諮問内容について

(写)	下 教 学 第 191 号 平成 29 年 4 月 27 日
下田市立学校等再編整備審議会 会 長 渡 邊 久 志 様	下 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 文 夫
学校再編整備について (諮問)	
下田市立学校等再編整備審議会規則 (平成 18 年下田市教育委員会規則第 5 号) 第 2 条により、次に掲げる事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。	
1 下田市立中学校の再編整備について	
(1) 再編手法及び校舎位置について	
(2) 通学補助について	
(3) 建設手法について	

(2) 答申案作成に向けた検討

(1) 再編手法及び校舎位置について

【教育委員会としての方向性】

現在の下田中学校敷地を利用し、4校を統合した新たな中学校を設置したい。

(2) 通学補助について

【教育委員会としての方向性】

全額補助または現状の保護者負担以下の必要最低限の負担としたい。

(3) 建設手法について

【教育委員会としての方向性】

既存学校施設や補助制度を最大限活用した大規模改修を視野に入れた手法としたい。